

建設委員会資料
17.12.2
建設部

(報告事項)

建築設計事務所による構造計算書偽造に係る市内の建築物について

1 趣 旨

姉齒建築設計事務所による構造計算書偽造に関し、市内の建築物について、千葉県から長野県を経由して情報提供があったため、調査結果と本市の対応を報告するものです。

2 対象建築物 エースインホテル松本

建築主	東洋観光事業(株)
設計者・工事監理者	平成設計(株) (構逸設計を姉齒建築設計事務所が担当)
所在地	松本市深志1丁目1番3号
延床面積	3,038.22㎡
構造等	鉄筋コンクリート造11階建
建築確認機関	松本市
建築確認年月日	平成13年5月1日

3 経 過

- 17.11.21 上記建築物の設計に姉齒建築設計事務所が関与していることを確認
- 22 県、市及び構造専門家が県内の他の建築物と併せて偽造の有無について構造計算書と構造図等を調査。直ちに判断できないため、(社)長野県建築設計事務所協会に再計算を依頼し、詳細な調査を実施
- 24 建築主が記者会見を行い、「独自調査の結果、構造計算書の一部に疑問点が生じたため、ホテルの営業を休止する」と発表
- 25 同協会から再計算の中間報告
- 28 建築主に対し、耐震性を確保するための補強方法等今後の対処方法について、建築基準法による報告の提出を依頼
- 30 同協会からの最終調査結果報告を受け、調査結果を建築主に伝達

4 調査結果

(1) (社)長野県建築設計事務所協会の再計算の結果、主として次の点について構造計算書が改ざんされていることが確認されました。

- ア 耐震壁の剛性低下率を変更
- イ 柱・梁の断面算定時にルートを変更
- ウ 地中梁の断面算定時に杭による応力を低減

(2) 耐震強度の結果

- ア 桁行方向 0.53
- イ 梁間方向 0.31
 - ・1.0以上の場合は、大地震時における安全性が確保されていることとなります。
 - ・震度5強で倒壊する危険性があります。

(3) 建物の補強工法について、免震構造での改修が提案されました。

5 本件の建築確認事務処理について

(1) 申請図書については、書類の保存期限(3年)が経過しています。

(2) 建築主から提供を受けた確認申請書の副本には、国土交通大臣認定構造計算プログラムの認定書は添付されていませんでしたが、同プログラムにより計算されたデータが添付されていました。本市では、データを含め建築確認申請書に添付されている書類のすべてについて審査しています。

(3) 今回の構造計算書の偽造は、通常の審査では発見が困難なものでした。

6 今後の対応

(1) 建築確認事務の見直し検討のため、庁内に建設部長を長とする「建築確認事務検討委員会」を立ち上げました。今後、国及び県の指導を受け、一層、適切な建築確認事務を行うよう検討していきます。

(2) 当該建築物の耐震の確保については、建築主からの報告を受け、適切な措置が行われるよう指導していきます。

(3) 関連予算については、補正予算で対応します。